

No.	資料名	項目番号	仕様書の記載内容	質問	回答
1	仕様書	II 物品に備えるべき技術的要件 (性能、機能に関する要件) 2. 外部ディスクアレイ装置 (7)	障害への早期かつ適切な対応を実施するため、設計・開発者及び品質保証部門を国内に有すること。	本記述は設計・開発者が国内にいること、つまり国産品に限るといってよろしいでしょうか。それとも国外にいる設計・開発者と連携が取れる部門が国内にあり、障害に対し、早期かつ適切な対応がおこなえる国外製品でも許容いただけますでしょうか。	仕様書の記述は、もとより設計や開発者の所属する部門ということの意味しており、必ずしも設計者・開発者が国内にいる必要はなく、国産の製品に限ってはいません。障害への早期かつ適切な対応が行えるように設計・開発・品質保証を担当する、あるいは担当者や連携のとれる部門が国内にあれば、国外の製品でも提案可能です。(これらの部門がそれぞれ別個である必要はなく、また名称もこれに限るものでもありません。)